

2019年1月11日

## グリーンボンド市場の動向等と JCR の取り組み

～JCR はサステナブル・ファイナンス評価を強化～

### 1. 18 年のグリーンボンド等市場動向

#### (1) 市場動向

##### ① グリーンボンド市場規模の拡大

環境省のグリーンボンド発行促進支援事業が開始されたことが大きく影響し、グリーンボンドの起債が相次ぎました。18年4月1日から19年1月10日までの公表ベースにおける日本の発行体によるグリーンボンド又はソーシャルボンド(信託受益権および証券化商品を含む)の起債総額は、円債が32件、総額3,068億円、外貨建てが5件総額2,610億円(円換算)<sup>1</sup>となりました。<sup>2</sup>市場は、調達方法と用途の両面で多様化してきました。調達は、普通社債、信託受益権、証券化商品まで広がりを見せているほか、ボンドに限らず借入金も活用されています。資金用途は、年度上期はグリーンビルディングと大規模太陽光発電設備、風力発電等を中心とした発行が相次ぎましたが、下期に入り、クリーンな運輸、小規模太陽光ローン、環境性能の高い住宅ローン等、多様な資金用途に活用され始めています。

##### ② ESGファイナンスに対する第三者評価ニーズの高まり

資金用途も、環境面への貢献を中心としたグリーン(環境改善効果)のみでなく、ソーシャル(社会貢献効果)を意識した用途も出てきています。このような市場の状況の下で、2018年3月に発表となったグリーンローン原則、2018年7月に環境省から発表された「ESG金融懇談会提言～ESG金融大国を目指して～」を受けて、グリーンローン、ソーシャルローンの第三者評価ニーズも高まっています。

元来間接金融の比率が圧倒的に高い我が国の特徴に鑑みると、債券のみならず融資によるグリーンまたはソーシャルプロジェクトに対する資金調達ニーズは相当程度あるとみられます。ESG融資に対して第三者評価を取得し、SDGsへの借入人および貸付人の貢献度を明確化していく傾向は今後さらに加速するでしょう。

18年6月に開催された資本市場協会(ICMA)の年次総会では、ソーシャルボンドの発行をグローバルに促進すべく、ソーシャルボンドのインパクトレポートに関する指針が出され、現在も作業部会において今後のソーシャルボンド発行促進に向けた取り組みについて協議が継続されています。

#### (2) 18年のJCRの取り組み

##### ① グリーンファイナンス評価実績

JCRでは19年1月10日時点において9件のグリーンボンド評価を実施し、内8件は環境省のグリーンボンド発行促進支援事業の外部レビュー費用補助金対象でした。グリーンローンについては、3件の評価

<sup>1</sup> 2018年12月28日の為替レートで換算

<sup>2</sup> 金融ファクシミリ新聞、Bloomberg、各社HP等を基にJCR作成

を提供しました。

また、環境省モデル事業として選定された3件に対し、イー・アンド・イーソリューションズと共同で、グリーンボンドガイドライン適合性評価を実施しました。

## ② 調達手段の多様化とグリーンファイナンス評価の実施

JCRは、社債のみならず、投資法人債、信託受益権を含む証券化商品、借入金など、多様な資金調達手段に対するグリーンファイナンス評価を、他の外部レビュー機関に先駆けて提供してまいりました。国内の第三者評価機関としては唯一、グリーンローン評価を提供・公表しています。また、2018年12月28日には、本邦初のグリーン証券化商品へのグリーンボンド評価を提供しました。

## ③ ソーシャルファイナンス

2019年1月11日、JCRでは、本邦初となるヘルスケア施設を資金用途としたソーシャルファイナンス・フレームワークへの評価を付与しました。日本においてははまだソーシャルボンドの起債事例が限られている中、国内事業法人によるソーシャルファイナンス・フレームワークの公表は、本邦初です。

## 2. 19年の見通し

### (1) 市場動向

上述の動きを受け、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた企業・公的機関等の取組みの一環として、グリーンファイナンスのみならず、ソーシャル/サステナブル・ファイナンスに対する外部レビューの取得ニーズが増えてくることが予想されます。

### (2) JCRの取り組み

JCRでは、市場のニーズに鑑み、グリーンファイナンスのみならず、幅広いテーマ型投資への評価業務の拡充を今後も積極的に実施します。このようなJCRの取り組みを明確にするため、担当部の名称を、「グリーンボンド/環境・社会・ガバナンス(ESG)評価部」から、「サステナブル・ファイナンス評価部」に改名しました。JCRでは、SDGs、パリ協定などの国際的な目標・政策に資する企業の取組みを、独立性・専門性・透明性をもって評価することで、投資家の皆様と企業の皆様の取組みの一助となるべく、今年も貢献してまいります。

この一環として、JCRは、昨年に引き続き日本の外部レビュー機関としては唯一、ICMAの作業部会メンバーとしてソーシャルボンド原則の改定作業等に積極的に関与していきます。